

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議録（令和2年11月27日13時30分）

場所：第二分庁舎6階災害対策本部室

（副本部長（くらし安全防災局長））

はい、それでは第21回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議を開催させていただきます。

まず、はじめに本部長からご挨拶をお願いします。

（本部長（知事））

お疲れ様です。本県の感染状況は、大変厳しい状況が続いております。今月14日には医療アラートを発動し、病床の拡大を要請したほか、前回の本部会議ではGo To Eatかながわの新規発売を一時停止する判断をいたしました。こうした中、重症者病床のひっ迫具合を示すモニタリング指標がステージⅢ、感染急増の基準を超えました。このままでは近々、ほかのモニタリング指標もステージⅢの基準に達する恐れがあります。そこで本日急遽、本部会議を開催いたしました。現在の厳しい状況を構成員の皆様と共有し、本県の対応を議論していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

（副本部長（くらし安全防災局長））

はい、それでは、次第に基づきまして議事を進行させていただきます。本日の議題は県内の感染状況についてということで、お手元の資料、感染モニタリング指標と現在の状況について、昨日までのデータを反映したものにつきまして、阿南統括官のほうからご説明をお願いいたします。

（阿南医療危機対策統括官）

はい、では資料をご覧ください。これは最初のエピグラムですが新規感染者の推移でございまして、もうご存じのように昨日254名過去最高の数値を打ち出しまして、やはり3つ目の波ですかね、第3波、いわゆる第3波ということでは相変わらず大きな山が続いているという状況であります。指標を細かく7つの項目についてご覧いただきますと、1番の病床ひっ迫、病床全体そして重症この両方ともステージⅢの基準を超えまして、今回は病床全体だけで、重症のほうは到達していなかったですが、今回重症のほうも加わって両方の項目を満たした。①の項目は完全にステージⅢの項目を満たしたという状況であります。療養②、③、④療養者、PCR陽性率、新規報告者数、これは依然非常に高い数字ではありますが基準には達していません。ただし、前回ご報告させていただいた数値よりは高いところで、基準値の90から95%のところまで到達している。そんな状況であります。5番6番は依然高くて基準値を超えている、そういうことで1番、5番、6番、数値的には6項目ですから、6項目のうちの3つは基準を満たしているという状況であります。内容的に細かく見ますと、病床利用率、右側の折れ線グラフが一番端的に示してございまして、赤い線、これが重症でございまして、非常に急激な立ち上がりを示していて、特に直近1週間はですね、高い伸びで32%のところまで到達したということが見て取れます。人口10万人あたりの療養者数、これは依然高い伸びを示してございまして、いちばん最後の数字だけ上が

り方が鈍化していますが、これはおそらく3連休の影響、そこを反映しているということで決して予断を許さない状況、もうすぐ15に手が届くところにある、これは間違いのない解釈だと思います。検査人数と陽性率、昨日非常に多い件数が出たのですが、相対的には陽性率が下がりました7.59という数字だったのですが、その直前前日までは非常に高く10に近づく直前の陽性率になっていたのですが、最終は7.59です。この辺の理由に関しましては、昨日ちょうど非常に大きな集合、集団検査がある地域で行われました。クラスターの検査、検索ということで、数百人規模の大きな塊をやったんですね。それで、非常に大きい検査数になった地域がございます。結果的にそれは検査前隔離数としては決して高くない集団だったので、陽性者数がその塊でやった検査の中では陽性率が高くなかったので、相対的に薄まって数値が下がった。そういうことで言いますと、下がったのは全体県内の状況を必ずしも反映しているということではなくて、昨日の特異的な状況を反映している。つまり、これは下がったと見るべきではなくて、むしろ排除して解釈すべきで依然9くらいのところがあるのだろう。こういう見方をすべきだと考えています。続きまして指標の4番目に相当する新規感染者の推移、これも12を超えているところであります。やはり3連休の影響があって、少し最終のところは鈍化してございますが、決して予断を許さない高い数値であるという風にみて、差し支えないと思います。

新規感染者の推移、直近の一週間が前の一週間に比べて、多いのかどうか、1を超えているということは、直近の方が多いいということ、これも先程と同じです、連休の影響で、最後の一番右側のところですね、右側のところが数字が最終的に下がっているところが見えますが、全体としては1を超えている状態がずっと続いている、つまり増加傾向は変わりございません。感染経路不明率、これも50%を超えている、クラスターは先程も少しお話したように依然散発的にあちこちで発生している状況が続いているということになります。入院患者、宿泊療養者、合計の全体像を視覚的に見やすくしたものがこれです。繰り返しになりますが、一番下の赤色のところ、重症のところ非常に大きな立ち上がりをして、64まで来ています。これは過去最高であります。第1波、第2波を含めて、これ程高かったことはございません。非常に重症病床が差し迫った状態にあるということを示しています。黄色のところは中等症、これも高い幅ですし、緑色が宿泊療養ですが、これも全部全てが高いということでもあります。年代別の感染経路、これは依然、前回と特段大きな変化はございません。各年齢層に散って存在していると。この傾向は依然変わらずあります。最後、感染経路別ということでございますが、これも特段大きな傾向の変化ということもございません。直近一週間から10日位のところが少し項目を増やしたので、下の凡例の所を見ていただくと分かるのですが、少し項目、分類を細かく調査するようにしましたので、少し色分けが増えてございます。これは市中感染に関しても同様の傾向で、特別とりあげるような、大きな傾向ということはみとれません。これらのことを踏まえまして、非常に、特に病床のひっ迫度合というのが、急激なんですね。これは以前から推計値としてお示ししてきましたが、そのとおり、推測したとおりにズーッと上がり続けていて、病院の方が相当に大変です。患者さんの入院に関しましては搬送調整班の方で調整してございますが、相当に件数多くてですね、病院の病床の検索、この作業には手間取っている、そういう状況でございます。現場としても相当な悲鳴、こういう状況でございますので、医療の立場で今日お話しをさせていただきますと、我々は感覚的には、ステージⅢ、これを宣言しても良いのではないかと、これが現場の声であります。そういうことを踏まえまして、この会議で、ステージⅢの是非についてどうかご議論いただきたい。医療としての悲鳴に近い思いがございますので、どうかよろしくお願いたします。

(副本部長 (くらし安全防災局長))

はい、ただいま阿南統括官の方から、本県のモニタリング指標の状況と、それから医療の思いについて、お話をいただきましたが、ただいまの阿南統括官から、ステージⅢについての議論、検討すべきではないか、ということでしたが、本部長いかがでしょうか、これに関しまして。

(本部長 (知事))

重症者がぐっと増えているのは、どういう背景なのでしょうかね。

(阿南医療危機対策統括官)

医科学的な解析の結果というのはわかりません。ただ、現に多いのです。第2波の前半は若年者が多かった、若年者が多いから重症は多くならない、これは分かったのですが、第2波の後半以降は今の年齢分布とさほど変わりません。そういう年齢分布が変わらないにも関わらず、全体も増えていますが、全体の中で重傷者の比率・伸びが大きい、これは事実であります。この理由に関しては明確に回答が出せません。わかりません。ウイルスが変異して、重症化し易くなったのかな、とか、推測としてはできますが、解明はできません。事実として重傷者が多い、これは事実。そういうことであります。

(本部長 (知事))

医療の現場からすればステージⅢという見解を出されている訳ですが、この点についてはどうですか、意見があったら聞かせてください。

(副本部長 (武井副知事))

ステージⅢの判断はやはり、医療、病床確保という側面と、もう一方ステージが上がることによって、社会経済活動をいかに抑制していくかの両面で考える必要があろうと思います。今、具体的にはステージⅢに上がった時の、政府の考え方としてGo Toトラベル等々との扱いとも絡んでおりますので、医療という側面だけではなくてですね、社会経済活動の抑制という側面も踏まえてですね、両面から検討をするべき話だろうと認識をしております。

(本部長 (知事))

はい、ほかにどうですか。

(副本部長 (小板橋副知事))

11月14日の時点で医療アラートを鳴らしたということがあったかと思います。それによって650床を増やしていくということで、それが着実に増えていくことによって、医療の現場のひっ迫度というのは、少し緩和をされると期待をされた部分はあったかと思いますが、そうした観点で病床数を増やすということと、一方で患者数が増えているということがございますけれども、その辺の兼ね合いの中で、現場の状況というのをもう少し詳しく知りたいのですが。

(阿南医療危機対策統括官)

先日の医療アラートの発出以降、医療機関に、特に神奈川モデルにご参加いただいている医療機関への説明、ここのところはよくご理解いただきました。その上で、病床拡大ということを進めてございますが、十分な数までの増加、要するに病床の確保状態、あるいは患者さんの伸びとのバランス、こういった点で考えますと、どうしても追いつかない部分がございます。この背景は、やはり今の季節・時期ということが非常に大きいだろうと思っています。

これは春との大きな違いでございまして、通常医療が今、再開されています。通常医療が再開される中で、特に冬季というのは、これは例年そうなんですけども、様々な疾患で入院される方が多い時期です。ニーズとしてコロナ以外の医療ニーズというのが非常に高い時期なんです。これを抑えて、コロナのために病床を拡大する、これは医療現場としては容易な話ではございません。今いる患者さん、あるいはもう入院させて治療しなければいけない患者さんがいて、通常医療をそこまでして抑制するというコンセンサスは、医療機関、あるいは患者さんのサイドからすると、少々受入れ難い部分があるのは事実です。

そういう中で、ぎりぎりの選択、ぎりぎりの調整をして各医療機関とも病床拡大に努めていただいているんですが、その調整が現在の患者さんの増加に追いつかない、これが現状だろうというふうに思います。

(本部長 (知事))

ほかにどうですか。

(副本部長 (小板橋副知事))

ごめんなさい、もう一回お願いします。今の続きなんですけども、一方で宿泊療養施設、ここはまあ、一定程度、県としては充実していると思うんですけども、その辺の状況というのはどうでしょうか。

(阿南医療危機対策統括官)

この後、病床の確保あるいは入院患者さんの考え方、これは、本日、感染対策協議会というものも予定されてございますが、その中で十分に議論して、新たな方向性ということを検討する必要がありますが、それと必ずリンクする話が、患者さんが増えているので、患者さんの行先は、入院か自宅療養か宿泊療養、この3つしか選択肢がない訳です。

つまり、入院がいっぱいになる。その分、宿泊療養、自宅療養、ここのところに必ず影響が出てくる部分でありますので、これは並行して拡充しなければいけない、こういう状況であります。

実際に、今、このホテルの部屋数の拡大、あるいは効率的な運用に関して動き出しています。十分な数を対応できるようにと。ただ、現場は、これも同じように患者数の増加に対してかなりきついといいますか、自転車操業であることは事実であります。ぎりぎりで、今、何とか回しているという状況であるのは事実です。

(本部長 (知事))

これは花田局長、ステージⅢにした場合ですね、国の色々なもの、決めているものがありますよね。Go Toとか。それを整理してもらえますか。何がどう変わるんですかね。

(副本部長 (くらし安全防災局長))

仮に本県がステージⅢにあるということを判断した場合には、国の分科会がステージⅢの相当の地域については、こういうことを考えてください、というものが既に示されております。

その中ではですね、具体的には、お店に対する時間短縮営業、いわゆる、休業要請、そういったものも検討してください。さらには住民の皆さんには、外出自粛要請ということで、お酒を提供するようなお店、夜間の遊興施設、そういうところにはなるべくいかないでくださいというような、今までより強い外出自粛、そういったものを求めるということで、政府もここ3週間が一番重要だと言っていますけれども、ステージⅢになることによって、これ以上感染拡大をさせないための、本県が今まで取り組んできた以上の取り組みが求められると、提言というか、分科会から示されております。

Go To事業につきましては基本的に国の事業でございますけど、Go Toトラベルとか様々な事業がございますが、それにつきましても国と協議をしながら、様々な制約が出てくる。現に北海道の札幌、そういったところについては、トラベルについて国と道が調整をして、報道されているような調整もされていますので、そういったことについても、本県として何らかの検討をする必要が出てくる可能性はあります。

(本部長 (知事))

これはステージⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳと決めた時に、我々が国の方に合わせたわけですね。ただまあ、我々、総合的に判断すると言ってきましたけど、総合的に判断して、県独自で宣言して色々やっていくと。これできるんですか、どうなんですか。

(副本部長 (くらし安全防災局長))

本県のモニタリング指標につきましては、国の分科会が当初示しましたステージの判断基準、これは6項目ありますけれども、それに対して、阿南統括官から、当時アドバイスもあり、クラスターの状況という独自の指標をつけて、全部で7つの指標で管理している。これは県としての、ある意味、国の指標は準拠していますが、県としてのオリジナルでございます。したがって、従来の考え方ですと、では我々の立ち位置はどこにあるのかという判断は、もっぱら本部長である知事が総合的に判断する、というのが今までの構えでございました。しかしながら、他県のように独自に基準を作っているところと異なりまして、本県は国と合わせているがゆえに、逆に言うと、本県がステージⅢということを仮に知事が宣言いたしますと、それに伴う施策についても、国と様々協議をしながら同様の対応、分科会が示したような対応を迫られるということになります。したがって、国がどう考えているかということも、少し斟酌しなければいけない、という状況が本県の判断をするうえで、一つ新たに加わってきた、という状況がございます。

(副本部長 (武井副知事))

今の説明を補足させていただきますと、ステージⅢにおいて社会経済活動の抑制の要素として一番大きいのはおそらくGo Toトラベルだと思うんですね。このGo Toトラベルに関して言えば、国のスタンス、あるいは分科会のスタンスとしても、ステージⅢに至った段階で、Go Toトラベルの一時中断について検討を行う、ということになっております。ただ、このGo Toトラベル事業そ

のものは県の事業ではなくて、国が最終的に事業を判断するということであります。したがって、ステージⅢの判断と、この社会経済活動の抑制の大きな要素であるGo Toトラベルの一時中断、これが国の判断ということである以上、ステージの判断については、今、花田局長が言ったように、これまでは県独自の総合的な判断という要素が強かったのですが、今のフェーズに至っては、国としっかり調整したうえで、国の政策をどうするかといった所を踏まえた上での判断が、必要だろうというふうに考えます。

(副本部長 (首藤副知事))

私もほぼ、武井副知事と同じ考えでございまして、これまで神奈川県は医療に関してはかなり先駆的な取組を行ってきましたけれども、このステージのところで国と基準を合わせてやっていると。さらに、Go Toトラベルをはじめ、ステージが今、国の各種施策と連動しているという中では、この総合的判断の中に、国の考え方を踏まえた上での対応が必要というふうに考えます。

(本部長 (知事))

これまで総合的に判断すると言ってきたけれども、これはやはり国がどう考えるかも、総合的判断の中の要素に入ってくるという認識でいいですね。

実は今朝、西村大臣にお目にかかってまいりまして、この今の神奈川県の状態というのを説明してまいりました。医療の現場が非常にひっ迫しているという危機感をお伝えした。医療現場からは、ステージⅢにしてほしいという声まで上がっているんだといったことも、お話ししました。そんな中で、データもしっかり持っていらっしやいましたけれども、神奈川県の場合には、他の急増地域と比べて、まだそこまでいっていないと。そしてその急増地域においても、まだステージⅢと言っていない、といった中で、ステージⅢという状況ではないという判断を国としてはせざるを得ない、ということでありました。そんな中で、指標の中のいくつが超えているかというところ、まだ3つというところ。そういった中で、神奈川がステージⅢと、他の都道府県を抜いて、いきなり宣言されるというのは、ちょっと容認しがたいという話でありました。ただ、状況を見ていると、このステージⅢに近づきつつある段階だといったこと、これは間違いありませんと。たしかにそうですと。我々もそういう認識を持っていますというふうなことで、我々と基本的な考え方は一致したわけでありまして。

そして私の方からは、今日、対策本部会議を開きますと。その中で、どのようなメッセージを我々を出すべきかという中で、ステージⅢだと宣言するのは、今申し上げたように、国との調整の中でも、総合的判断とするならば、それは若干無理があると。ステージⅢに近づきつつある段階だということであるならば、「ステージⅢ警戒宣言」と、今ステージⅢの直前になっている、今のままいくとステージⅢにいつてしまうから、そこにはいかないように警戒しましょうという、そういうレベルだということで、「ステージⅢ警戒宣言」という形のメッセージを発信したいと思っております、ということをお話したところ、それは理解をしていただきました。この「ステージⅢ警戒宣言」ということについて、いかがでしょうか。

(副本部長 (小坂橋副知事))

今日の新聞報道でしたけれども、すでにステージⅢ相当と言われております北海道、あるいは大阪、うちの方も先ほどモニタリングが出ていましたけれども、一番最初の病床全体のひっ迫度、

これを言うと、うちの方は22.9ということでしたけれども、いま申し上げた他県におきましては40%を超えているというような状況もあり、そうしたことも含めて、たぶん今日も西村大臣は他県のステージⅢ相当のところと比較して、その数字からみると半分くらいということもあり、そういったご発言があったのかと思いますので、本部長が言われたとおりの対応が、今の段階ではよろしいのかなというふうに感じております。

(副本部長 (武井副知事))

今の国の認識として、ステージⅢ相当に近づきつつあるということでもあります。それは、とりもなおさず、ステージⅢには至っていないのだけれど、もう目前に迫っていますよ、ということでもありますので、まさに警戒宣言レベルだろうというように思います。

警戒宣言を発する意味合いとして、ここでひとつステージが上がると、今申し上げたGo Toレベルの一時中断ですとか、かなり強い社会経済活動の抑制措置に踏み込まなければいけないレベルに達していきますので、そこに行かない段階で、しっかりと県民の皆様・事業者の皆さんに、徹底用心を含めた対策をここで改めて認識をしてもらって、行動に移してもらう。そういう意味でも、一步手前の警戒の宣言ということは非常に意義があるものと思います。

(本部長 (知事))

阿南統括官いかがですか。

(阿南医療危機対策統括官)

もちろん、私どもは、医療の立場から申し上げているのですが、それ以外の要素も多々あるなかで、複雑な判断が必要だということは十分に理解できます。

その上で、ご検討いただきたいという風に思っていますが、くり返しになりますが、医療現場は、相当につらい中で戦い続けている。どうか、このところは汲んでいただいて、要するに、患者さんがどんどん発生する。それを受け止める、ひたすら受け止め続けている医療機関、あるいは医療機関に受診されている他の疾患の患者さんたち、このところというのは、かなりぎりぎりで行っている。そういう意味で先が見えない、この先、どうなってしまうのだろうという、先の心配が出てきている。

そのところを、社会みんなで理解して、どうやって抑えていただけるのか、新たな患者の発生をとにかく抑えていただきたい、このところを強く医療側としては求めています。どうか、このところを皆さんご理解いただきたいと思います。

(本部長 (知事))

首藤さんいかがですか。

(副本部長 (首藤副知事))

医療現場が、非常にひっ迫している状況というのは、私のところにも色々な声が聞こえてきておりまして、本当に看過できない状況であると思います。

ただし、今日、今、議論したとおり、総合的に判断したうえで、この危機感を、医療現場の皆様とも、県民の皆様とも共有しながら進めるという意味では、この警戒宣言、ステージⅢに至らな

いままでの非常に重要な警戒すべき時期であるということを宣言するということは、意義があるものと思います。

(本部長 (知事))

異論がある方はいますか。だいたいそういう感じでしょうか。

ここでステージⅢと独自に判断する、発表するということは、国とかなり不整合になってくるということも踏まえ、そのためには、国がステージⅢになったならGo Toトラベルについても着を中止するとか、新規発売だけではなくて、既に発売されているものも使えなくするとか、かなり強い措置が同時についてくるといったことになっています。

神奈川よりも急増している地域があり、まだ、そこにいていない状況のなかで、我々がぎりぎりのところで踏みとどまれるかどうか、というところの中での宣言としては、ステージⅢ警戒宣言ということにしたいと思います。

ぎりぎりのところで、このまま、感染防止対策等々をしっかりとやっていないと、そういった、もっと厳しい措置に行ってしまうから、県民の皆さん心をあわせて、なんとか乗り越えましょう、とこういう形のメッセージにもっていこうと、こういうことでよろしいでしょうか。

(副本部長 (くらし安全防災局長))

それでは、本部長から提案、また構成員了解をいただきましたので、本日、神奈川県として、ステージⅢ警戒宣言を出すということと致したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次になりますけれども、今、本部長の方からステージⅢ警戒宣言を出すということで、では、具体的にどういうところに県は対応していくのか、ということにつきまして、一つ資料を作らせていただきましたので、関係する局からの説明も含めて、私の方で調整をさせていただきたいと存じます。

まず、全体として考えられますものとして、県の対応について、という一枚紙のものがございます。医療提供体制、社会経済活動、基本的な感染防止対策、一部移動の制限というようなカテゴリーで、まとめさせていただきました。順に説明をさせていただきたいと存じます。

まず、医療提供体制につきましては、前回の本部会議においても、積極的疫学検査、調査を重点化していくよということと、現在の入院基準を見直すことについて、方向性について了解いただきましたので、今、医療の方で調整されていると思います。その方向性について、改めて、ご説明いただければと思います。

阿南統括官、一枚目の資料なのかと思いますが、よろしく願いします。

(阿南医療危機対策統括官)

はい、では資料をご覧ください。本日夕方に感染症対策協議会を開催し、その中で専門家にお集まりいただいて、具体の検討をしたいというふうに考えてございます。先の本部会議の中では方向性として、入院適用、入院の基準、これの見直しをしましょう、というところまでお認めをいただいたのですが、その具体を本日、会議の中で決めさせていただきたいというふうに思っています。

考え方としましては、先ほどお話ししたように病床は相当にひっ迫している状況でありまして、その中でも、他の医療もやっぱり止められない医療がいっぱいなんです。そういう中のせめぎ

あいの中で、私たちがどうやってバランスを取っていくのか、再度今、コロナの陽性患者さんということで入院されている方、これもう10カ月も我々戦ってきたので、ここで得られた様々な知見があります。そういったことを踏まえて、見直しをちょっと図ってみたいと考えています。

具体的に申し上げますと、実際には入院されているのですが、終始軽症、中には無症状の方もいらっしゃる、そういった方々が病床をひっ迫してくる、これは現場で実際に医療に携わっている人たちからすると、このままでいいのだろうか、もっと他の疾患でも診なければならない患者さんがいる、こういった声はたくさん聞こえてまいりますので、こういった点で少し見直しを図りたい。従前、年齢と単に基礎疾患がある、なし、非常にざっくりとした基準で入院を決めてきたところですが、これはもう当時、このウイルスがどういうものなのか分からなかったから仕方がないのですが、そこのところに少しメスを入れてですね、先ほどお話したようにやはり、我々重症にシフトしなければならないと考えています。重症患者さんをどうやって命を救っていくのか、この観点で本来どうしても入院すべき方を選別する、ちゃんと選んでいく、これはある種医療の本来の姿ですね、通常の医療は全てそうしているのです。このコロナだけが少し違う運用をしてきたということがありますので、そこのところを正常化させるという観点で、少し踏み込んで検討してみたいというふうに考えてございます。

それからもちろん、具体的に入院患者さんの適用基準を変更するという事は、すなわち自宅療養、宿泊療養のほうに患者さんの行く先がシフトするということになります。ですので、必ず宿泊、自宅療養の観点で、ここにお示したように、運用、しっかりとそれを受け止められるだけのキャパシティがあるのか、さらには安全性が担保されるのか、我々宿泊療養と自宅療養という2つの選択肢を運用していますが、このバランスに関して、様々に調整を図って、しっかりとそれを受け止められる、この入院基準の見直しというのはこれとセットでございまして、この両者に関して今日、協議会に諮って検討したいというふうに考えています。ですので、この決まった内容ということ、どうか採用していただけるように、本部会議の中で、一応ご確認いただきたいというふうに思っている次第です。

(副本部長 (くらし安全防災局長))

はい、ありがとうございます。ちょっと続けさせていただきます。まず、医療体制については、今、阿南統括官から説明したような形で基準を見直していくと、一方で2番ですが、社会経済活動ということで、様々なインセンティブを付与して行っているものがございます。この中、箱をご覧くださいと分かる通り、先般の本部会議におきまして、全国で先駆ける形で知事にご決断ただけまして、Go To Eat神奈川の新規クーポンの一時停止、これを行ったところではありますが、ある意味、知事の裁量で止められるものについて、2つ掲げましたので、まずかながわ県民割につきまして香川局長お願いします。

(国際文化観光部 (国際文化観光局長))

はい、国際文化観光局でございます。かながわ県民割の新規発売の一時停止といったことをお話ししたいと思います。かながわ県民割でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大により、深刻な影響を受けました観光事業者を支援する、それとともに地元神奈川の魅力を再発見する契機としましょう、ということで、県民限定で県内旅行の代金の割引を行うといった事業でございます。10月1日から予約の受付を開始して、10月8日から2月28日までを販売対象期間と

しているものでございました。ただこれは今、花田局長が申されましたように、県独自の事業でございまして、県の判断で停止等ができるというものでございますので、警戒宣言を出すにあたりまして、人との接触を減らすといった視点に立ちますと、一時、新規の発売を停止するという形のことをやってはいかがかなと考えております。本日そうしましょうということでしたら、11月30日以降の新規発売の一時停止と、再開ということになりますと、これはもう感染状況次第といった形で進めるということになるかと思っております。以上です。

(副本部長 (くらし安全防災局長))

続きまして、Go To イベントに関しましても、新規販売を一時停止したいというふうを考えております。これは国のGo To事業の一環ではありますが、資料ございますとおり、元々の事業スキームというのは、様々なイベント、野球ですとか、サッカーですとか、映画ですとか、そういったものがございます。こういったものに関して、是非来ていただきたいということで、上の資料の(2)ということで、チケットを割引価格で購入する、あるいは購入した場合にクーポンを取得する、そういったインセンティブを与えることによって、イベントに来てくださいと、そういうスキームでございまして。これは国の事業ではありますが、下の画面にありますとおり、青い枠囲い、都道府県がGo To イベント事務局に要請を行うことで、Go To イベント対象チケットの新規販売を一時停止することが可能な仕組み、元々こういう仕組みになっておりまして、知事が要請をすれば、ストップできるというスキームになっております。ですので、国の事業ではありますが、本日、神奈川県が警戒宣言を出したということの一つの契機として、知事から要請をするということ、考えてはどうかというものでございます。ちなみに本件につきましては、音楽コンサート等、99件がすでに登録されております。また、Go To イベント事務局に事前に確認しましたところ、仮に本日、イベントの事務局に対して要請をすれば、新規販売は12月2日から可能であるという判断もいただいておりますので、これにつきましても警戒宣言を発出して、より医療現場に負担をかけないという点からもですね、県民の皆様にはご迷惑かけるかもしれないですが、これは新規販売を止めさせていただきたい、という考え方でございます。以上が社会経済活動につきまして、インセンティブのようなことを一時停止するということについては、新たな2つの追加でございまして。

続きまして3番、基本的な感染防止対策ということでございますけれども、本件は従前から、本部長がM・A・S・Kマスクの徹底ですとか、本部会議毎のメッセージの中で、お酒を伴う懇親会とか、大人数や長時間の会食はなるべく避けてほしい、それから本県の独自の取組である、感染症防止対策取組書、これを掲げていないお店は利用しないと、また、会食する場合にあっては、マスク会食というものを実践してほしいということを、強くメッセージを送ってきました。また、こうしたメッセージに加えまして、前回の本部会議で、お店に対して、アクリル板、サーキュレーター、加湿器、こういったものを無償貸与していくという報告がありましたけれども、これに対して現在、その取り組み状況について、産業労働局長からご報告頂ければと思います。

(産業労働部 (産業労働局長))

はい、産業労働局です。口頭でご報告をいたします。アクリル板、サーキュレーター、加湿器の無償貸し出しにつきましては、11月25日から受付を開始いたしまして、これが好評でございます。サーキュレーター、加湿器は初日で貸出の上限に達しました。アクリル板も2日半経過した

時点で、1万枚中、6千枚の申込があるという状況でございます。アクリル板、サーキュレーター、加湿器、いずれも飛沫感染防止に効果があると言われておりますので、貸出要望に応えられるよう、追加調達に努めてまいりたいと考えております。以上です。

(副本部長 (くらし安全防災局長))

はい、ありがとうございます。また、マスク会食につきましては、前回の本部会議でも、今後、県として、取組を進めていくんだ、というようなメッセージも本部長からいただいたところですが、これに関して、具体的な取組内容について、資料も付いておりますので、政策局長のほうからお願いいたします。

(副本部長 (政策局長))

はい、政策局です。では、ホッチキス止めの資料をご覧いただきたいと思います。M・A・S・Kマスク、特にマスク会食の普及啓発の実施状況をまとめさせていただきました。これまで(1)、(2)にありますように、マスク会食の動画、それからチラシを作って配布、発信をしてみました。今後、(3)にありますけれども、マスクとマスクケース、これとチラシをセットにして街頭で配布し、普及啓発に努めたい。それと(4)にある卓上ポップですが、1枚めくっていただいた、展開図を折りたたんでいただくと、このような(小型メモ)のかたちのポップができます。これを飲食店、オフィス、自宅においていただいて、M・A・S・Kの取組も書いてありますので、日頃から見ていただくように、飲食店ではお客さんがこれを見ていただける状態にしていただければ、と考えております。

そのほか有識者との対談を新聞記事にしたり、既に行っておりますが、感染防止対策取組書に強化項目として、マスク会食の徹底、加湿器の活用も追加してございます。

そして、(7)として、インセンティブをつけた普及啓発を考えておりまして、「マスク会食に取り組む店へのマスクのプレゼント」というペーパーの3のところにありますように、11月20日に、感染対策取組書にマスク会食の徹底という感染防止を追加いたしましたので、一定の期間、12月10日前後となりますが、そこまでにこの項目を取り入れていただいた事業者の方に、抽選でマスク500枚を1セットとして、20店舗程度にプレゼントをさせていただきたいと考えております。

また、マスク会食のアイデアに関する動画を募集させていただきます。

アイデアの動画募集、アイデアは2つあり、1つ目は飛沫飛散防止効果が期待され、かつ、気軽に実践できるマスク会食の方法。いままではマスク会食はマスクを外して飲食して又マスクを戻す、という方法を御紹介してきましたが、これ以外にも様々なやり方で、飛散防止が図れるのではないかと、それがあれば動画でお寄せいただきたい、ということ。それから、マスク会食を気軽に行える形状・機能を備えたマスク、今、県の方にも様々なマスクやフェイスシールドの製品やアイデアが寄せられています。例えばメガネのようにかけて、(顔を覆うセロファンを) 食べるときには簡単に動かすことができるものや、マスクの一つだけひもがついており、これを頭に掛けて、食べるときにめくる、というものがあります。

いろいろな情報やアイデアが寄せられておりますので、広く募って、これを県のホームページで公開し、視聴者から評価が高かったものは、表彰を行い、そのやり方を広く発信して、一人一人が、自分に合ったやり方、無理のないやり方を選びながら、飛沫の飛散防止を図っていくという取組を強化したいと考えています。以上でございます。

(副本部長 (くらし安全防災局長))

ありがとうございました。最後、4移動の制限と書かせていただきましたが、外出自粛についてです。

ステージⅢ警戒宣伝におきましては、説明したとおりですが、基本的な感染防止対策、その中でも、懇親会ですとか、長時間の会食を避ける、そういったところをお願いしているところです。警戒宣言の段階では特に強い外出自粛を求めるまでは、考える必要はないのではないかと、いうところではあります。

ただし、事業者の皆様にはテレワーク・時差出勤につきましては、4月の時にかなり取り組まれ、ノウハウ・経験があると思いますので、本県の警戒宣言、厳しい状況下にあるので、春先の取り組みを思い出していただいて、再びしっかりと実践していただきたい、こういうようなメッセージを知事から頂きたい、ということを考えております。

以上、医療提供体制から今回の警戒宣言に至るまでの県の対応を少し、ピックアップさせていただきました。

何かこれに関して、ご意見等あるでしょうか。

(本部長 (知事))

阿南先生、入院適応の見直しという中で、話のあった年齢や基礎疾患の有無といったような、具体的話は今ありませんでしたが、今日の協議会で議論するということですか

(阿南医療危機対策統括官)

はいそうです。専門家の考えを賜って、年齢の考え方、基礎疾患の重み付けの考え方いろいろなご意見をいただいて、AさんもBさんも同じような対応をするのか、医師の裁量にゆだねられている部分もある。それは大切なことですが、全県で対応している中、皆が同じ基準で行うことも求められますので、一定程度、標準化されたものを目標として、年齢・基礎疾患基準の見直しの中で、結果的に、本当に入院が必要な方に絞れるように、結論を導きだしたいと考えております。

(本部長 (知事))

この本部会議で、基準を変更するという事ではないということですね。

(阿南医療危機対策統括官)

はい、お願いしたいことは、夕方に専門家会議を行います、その内容決まったことを、改めてこの本部会議で承認を得るということでなく、スピーディーに進めたいということがありますので、先ほど説明した、やり方、目標に沿って、本当に必要な入院に絞る、といったことをご理解いただいた上で、専門家会議で決まったことをそのまま、この本部会議で決まった決定事項として承認いただきたい。そうしていただくと大変ありがたい。

(本部長 (知事))

先ほど話がありましたが、積極的疫学調査、検査を重点化してくること、これは前回、

保健所と相談して進めていくということでしたが、現在はどうなっているのでしょうか。

(阿南医療危機対策統括官)

一部の保健所からは、優先度の高いものに絞りたいという申出をいただいております、それを実践している保健所もあります。

また、内容的にディスカッションしたいという申出もいただいております、地域の保健所は話が終わりましたので、保健所設置市と改めて意見交換する場を設ける必要があるかな、ということです。

(本部長 (知事))

かながわ県民割の一時停止や、Go To イベントの一時停止はこの場で決めれば、それで決まるということですか

(国際文化観光部 (国際文化観光局長))

はい、県民割についてはそのとおりです。

(副本部長 (くらし安全防災局長))

Go To イベントについても知事の要請があればストップできるということで、前回に止めたGo To イートと同じです。知事ができることは、どんどんやってゆこうという考えで、この2つを出させてもらったところです。

(本部長 (知事))

要請するということですね。ここで決まったということではなく、国に要請してから決まるということですね。

(副本部長 (くらし安全防災局長))

手続き的には、国に要請して止めてもらうのですが、要請してダメと断られる仕組みにはなっていません。機械的な手続きが残っているものでございます。

(本部長 (知事))

あと東京は、時短ということで午後10時までとしています、これについてはどうですか。

(副本部長 (武井副知事))

時短につきましては、先ほどの国の分科会の中で整理がありました。そこでは、ステージⅢ相当の地域として講ずべきであると、取組の具体例として挙げられております。本県はまだ、冒頭の議論のとおり、ステージⅢには至っていない、近づきつつある段階である。そこに至ったなら、対策として検討の俎上に上るということなのです。

(本部長 (知事))

それでいいですか。

あと、東京では不要不急の外出自粛という表現がありますが、これはどうですか。

(副本部長 (くらし安全防災局長))

はい、不要不急の外出自粛という表現は、字ずらでは外に出ることを自粛してください、とのことなので、ややもすると、家にいることを意味すると受け止められます。また、不要不急という言い方は、堅苦しいですけれども、必要のないものは外に出ないでください、つまり、家にいてほしいということにより強調することになります。従いまして、外に出るなことより、人と接触する場合に飛沫に気を付けること、なるべく人と接触しないこと、人と積極する場合でも飛沫に気をつければいいことが中心ですので、外に出ることを止めるという段階では、今の段階ではなかろうかと思えます。もちろん今後、ものすごく悪化してステージⅣ、緊急事態宣言になった場合には、春のような対応も十分想定されますけれども、今の段階で外出自粛という言葉を使って、家から出ることを自粛してくださいと受け止められるようなメッセージは、必要ないかなと考えております。

(本部長 (知事))

では、時短の要請とか、それから不要不急の外出自粛の要請とかといったことは、ステージⅢの宣言をしたときには考えるべきテーマだと。こういう整理でいいですか。分かりました。今までやってきた延長線でいうと、今言葉が出ましたけど、飛沫、「飛沫に徹底用心」というのはすごく重要なメッセージだと思います。当初、我々はコロナというものがどんな病気かというのがよくわからなかった。どう動けばいいのかわからなかった。やっぱり飛沫によってうつるんだ。飛沫が飛び交わないようにするんだ、というのをもう一回徹底すると。それが一番重要な方策だと、そういう認識でいいですね。はい。ありがとうございました。

(副本部長 (くらし安全防災局長))

それではただいま本部長からいくつかの質疑もございましたけれども。

(副本部長 (武井副知事))

すみません。一点確認だけいいですか。かながわ県民割の一時停止なんですけれども、この今停止しようとしている県民割はですね、今年の6月の補正予算で措置したものだという理解でいいですね。それで今回6月補正予算で措置したものを一時停止する一方で、今回11月の補正予算ですね、第二弾の予算措置しているわけですね。ですから、それまだ議会の議決を当然経てないわけでありましてけれども、今後、議会の審査を経て議決をした場合にはですね、次の段階では執行ということになってくるんですけれども、一時停止したものも含めてですね、今回新たに予算措置をしようとしている第二弾の県民割の予算の執行についての考え方をちょっと説明してもらえますか。

(国際文化観光部 (国際文化観光局長))

これで止めますと、6月補正予算で準備したのもも幾分か残るかと思っております。それと議決いただきましたら、新しく追加措置をする予算が生じますが、併せて、第二弾といったような形での発売をしていきたいなというふうに思っております。ただ、何時発売できますかというこ

とになりますと、感染状況を見た上での判断ということになります。現在、先ほど申し上げましたように、県民割2月28日までの事業ということになっておりまして、感染状況によっては、再開が遅くなると販売時期が短くなってしまふといったようなこともありますので、翌年度に渡っても使えるような、そういった措置がとればいいなというようなことを考えまして、補正予算の提案の中では、繰越明許の設定も併せてお願いをしているところでございますので、このまま御議決いただきました場合には、今回停止した分、それから追加措置をした分、それを来年度も視野に入れながら、発売時期、事業期間を考えていきたいと考えております。

(副本部長 (くらし安全防災局長))

それでは、ステージⅢ、警戒宣言に伴う県の対応について、このまとめたペーパーでご報告させていただきました。このような形で、警戒宣言発出に伴う県の対応を進めさせていただいて、本部長よろしいでしょうか。

(本部長 (知事))

はい。了解しました。

(副本部長 (くらし安全防災局長))

はい。ありがとうございます。本日、様々議論いただきましたけれども、これら要素につきまして、知事から県民の皆さん、事業者の皆さんへ、メッセージをいただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

(本部長 (知事))

それではメッセージであります。本日、県は、新型コロナウイルスの感染レベルが、ステージⅢ (感染急増) 目前であるという危機感を、県民、事業者の皆さんと共有するため、ステージⅢ警戒宣言を発出しました。

最近の感染者の急増で、医療提供体制のひっ迫具合は極めて深刻です。県は、11月14日に医療アラートを発動し、病床の拡大を図ってまいりました。しかし、感染者の増加は予想よりはるかに速いペースで進んでいます。このままでは通常の医療の抑制にもつながりかねません。特に、重症者については、病床の状況のひっ迫が深刻になってきました。そこで、入院が必要な患者を判断する基準については、専門家の意見も踏まえて、重症度や高いリスクの患者を優先した基準へと見直しを行うことで、県民の皆さんのいのちに直結する病床確保を優先していきます。

また、県は、「Go To Eat かながわ」に加えて、かながわ県民割による県内旅行の新規販売を一時停止します。併せて「Go To イベント」の新規販売の一時停止を国に要請いたします。

県民の皆さんには、人との接触機会を減らすため、今一度、テレワークや時差出勤を徹底してください。

感染が蔓延している状況では、一人ひとりの感染防止対策が何より重要です。身の回りのあらゆる場所にウイルスはいます。飛沫が飛び交うことで、感染リスクが高まりますので、「お酒を伴う懇親会」や「大人数や長時間に及ぶ飲食」などの機会を極力避け、あらゆる場面で、次のことをお願いします。M：適切なマスク着用、A：アルコール消毒、S：アクリル板等でしゃへい、K：距離と換気、冬は加湿、のM・A・S・K、そして、会食する場合であっても、感染防止対策

取組書の掲示のない店の利用を避け、「マスク会食」で飛沫に徹底用心してください。

県は、「M・A・S・K」マスクや「マスク会食」が普及するよう、県民の皆さんに動画やチラシによる積極的な広報を行います。また、事業者の皆さんには、感染防止対策取組書の項目に「マスク会食の徹底」を加えていただくとともに、卓上ポップデザインの提供や、マスクプレゼントを実施するなど、取組を強めていきますので、お店をあげてマスク会食を推奨してください。

医療従事者は、今この瞬間も、休む間もなく新型コロナウイルスとの戦いを続けています。このまま、感染拡大が続けば、ステージⅢ、さらには、ステージⅣ（感染爆発）となり、外出自粛や時短要請を含む休業要請など、厳しい措置をお願いせざるを得ない事態となります。そうならないよう、県民、事業者の皆さん一人ひとりが改めて新型コロナウイルスへの警戒を強め、徹底用心してください。この難局を何としても乗り越えるため、県民総ぐるみで感染防止に、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

（副本部長（くらし安全防災局長））

はい。ありがとうございました。それでは議題は以上でございますが、そのほかに何かございますでしょうか。本部長よろしいでしょうか。はい。それでは、以上をもちまして、本日の本部会議を終了させていただきます。ありがとうございました。